資料１

茅ヶ崎海岸グランドプラン　基本コンセプトのとりまとめ（2006.6.5 理念･将来像　益永案）　＊　青字は益永案です

上位関連計画における漁港周辺地区の位置づけ

1）ちがさき・さわやかプラン（茅ヶ崎市総合計画）

《土地利用の目標》

○人と自然が共生するゆとりとやすらぎのあるまちづくり

《海岸の整備方針》

○豊かな海浜を保全し､海岸の秩序ある利用とレクリエーション環境の創出につとめる。

2）ちがさき都市マスタープラン

《都市づくりの理念》

「自然環境・人・都市環境の良好な相互関係の構築」

《交流拠点の整備方針》

○茅ヶ崎漁港周辺市街地は､誰もが楽しめるレクリエーションの拠点づくりを進める。

○茅ヶ崎海岸の自然ベルトと共生する非日常性の高いウォーターフロントの交流拠点として整備を促進する。

《自然系都市景観の保全と創出》

○海や緑などの自然は､潤いと安らぎのある都市生活とレクリエーションなどの交流拠点に欠かすことのできない要素であり､保全と創出につとめる。

《眺望系都市景観の保全と創出》

○市街地や太平洋を一望する地点や自然豊かな交流拠点などは､市民の共有財産として眺望地点を確保し、素晴らしい眺望を守る。

《南西部地域の将来像》

『多様な交流を育む開放的なウォーターフロントのまち』

3）茅ヶ崎海岸トータルプラン策定調査

《茅ヶ崎漁港周辺地区の地区整備の基本コンセプト》

○漁港と湘南なぎさふれあいセンター(仮称)を核とし､多様な人々や産業が交流する「人材・産業育成拠点の形成」

4）漁港区域整備基本構想

《基本方針》

「漁業の発展と市民生活のアメニティ向上とが調和した漁港づくり」

《ゾーン整備の方向性》

○生活アメニティ向上ゾーン

・海岸環境整備事業により整備され広場等、海を活かした市民憩いの場としての機能充実

○都市・生活機能充実ゾーン

・占用地区における遊休地を含めた土地利用の明確化と都市・生活機能の充実

○海岸利用促進ゾーン

・サザンビーチちがさきにおける海水浴場としての利用と通年の海岸利用を促進するための利便施設の整備

○水産物流通推進ゾーン

・漁港機能の充実強化、漁業関連機能の導入を進め、水産物流拠点としての役割に特化

漁港周辺地区の利用状況

○海岸環境整備事業により 1.4ha の緑地広場が整備されている。

○サザンビーチには年間 42 万人(H12)が訪れている。

○海岸では浜降祭、湘南祭、花火大会などイベントが行われている。

○漁港区域、海岸保全区域に住宅、店舗、倉庫等が立地している。

○休日は釣り客などで混雑している。また、不法駐車やゴミの散乱等の問題を有している。

上位関連計画・利用状況を踏まえた漁港周辺地区の位置づけ・機能のまとめ

◆茅ヶ崎海岸の自然ベルトの位置づけ

茅ヶ崎海岸全体の豊かな自然環境･景観を維持保全する一構成要素としての機能

◆産業(漁業)拠点としての位置づけ

市民への水産物供給の場としての役割を担う、水産加工、鮮魚販売等の漁業の拠点としての機能

漁業に関連する人々の生活を支援する居住機能

◆市民の憩いの場としての位置づけ

周辺地域住民及び市民が日常的に憩い･くつろぐことができる空間としての機能

◆観光レクリエーションの拠点としての位置づけ

観光・スポーツ・レクリエーションなどの各種の交流・活動の空間の提供、及びこれらを支援する拠点としての機能

推進会議の意見

《推進会議のキーワード》

〈市民生活主体・ローカル〉

◇ほのぼのとした、殺風景な茅ヶ崎海岸の創造

◇市民にとっての庭づくり

◇自分の住まいの延長にある海浜

◇もてなし、ふるまい、しつらえ

〈継承〉

◇次世代に残すものを作る

◇子どもにとって記憶に残る風景

〈自然環境保全・共生〉

◇自然に敬意を払い、優先し、自然のなかでどうしていくか

◇自然に手を加えるのは最低限に

〈アメニティ・拠点〉

◇浜に行くと楽しいことがある

◇自然とのふれあいを育む交流拠点

〈ヒューマンスケール〉

◇ゆったりした時の流れ

◇ヒューマンスケール

◇人にやさしいデザイン

《推進会議のテーマ(案)》

〈景観〉

◇市民の誇りとなる海辺の景観づくり

〈人にやさしい〉

◇海辺のユニバーサルデザイン化

〈交流〉

◇ウッドデッキであらゆる世代が交流

〈まちの特性のアピール〉

◇茅ヶ崎の特性・魅力を発揮

◇茅ヶ崎の文化の発信・創造

◇何もない砂浜がキャンパス

〈環境保全・保安〉

◇自然・生態系の保全活用　◇海岸の保全・保安

◇生態系の回復

〈共生〉

◇交通、緑化、ごみ等を含めた環境共生

〈活性化〉

◇茅ヶ崎ブランドを生み出す新産業の創出

◇産業の振興

◇自転車による回遊

〈運営〉

◇市民が主体であるエリアマネジメント

◇事業性との整合性

まちづくりの理念

みんなの共有財産である海浜を誰にも優しい安らぎの場として守り、育て、再生する。

まちづくりの５つの将来像

a) 市民の庭	自然なたたずまいを尊重する意識を育み、市民が主体になって、市民の庭のように親しみやすく、ほのぼのとした海浜空間づくりを進める。
b) 自然・景観の継承	砂浜や海岸植生の再生、富士山の眺望や松林、沖のえぼし岩など、美しい浜の景観を維持し、次世代に継承する
c) ユニバーサルデザインと環境の共生	全ての人が美しい自然と気軽にふれあえ、環境に負荷のない海浜を、みんなで「協力」して創っていく
d) アメニティと魅力づくり	人にやさしいデザインと、心地よいしつらえで、訪れる人々にも安らぎをもたらす。
e) 空と海のミュージアム	誰もが気軽に参加できる、海浜での創造活動や、オープンスペースを生かしたアート展などを通して、様々な人々と文化的交流を図る。

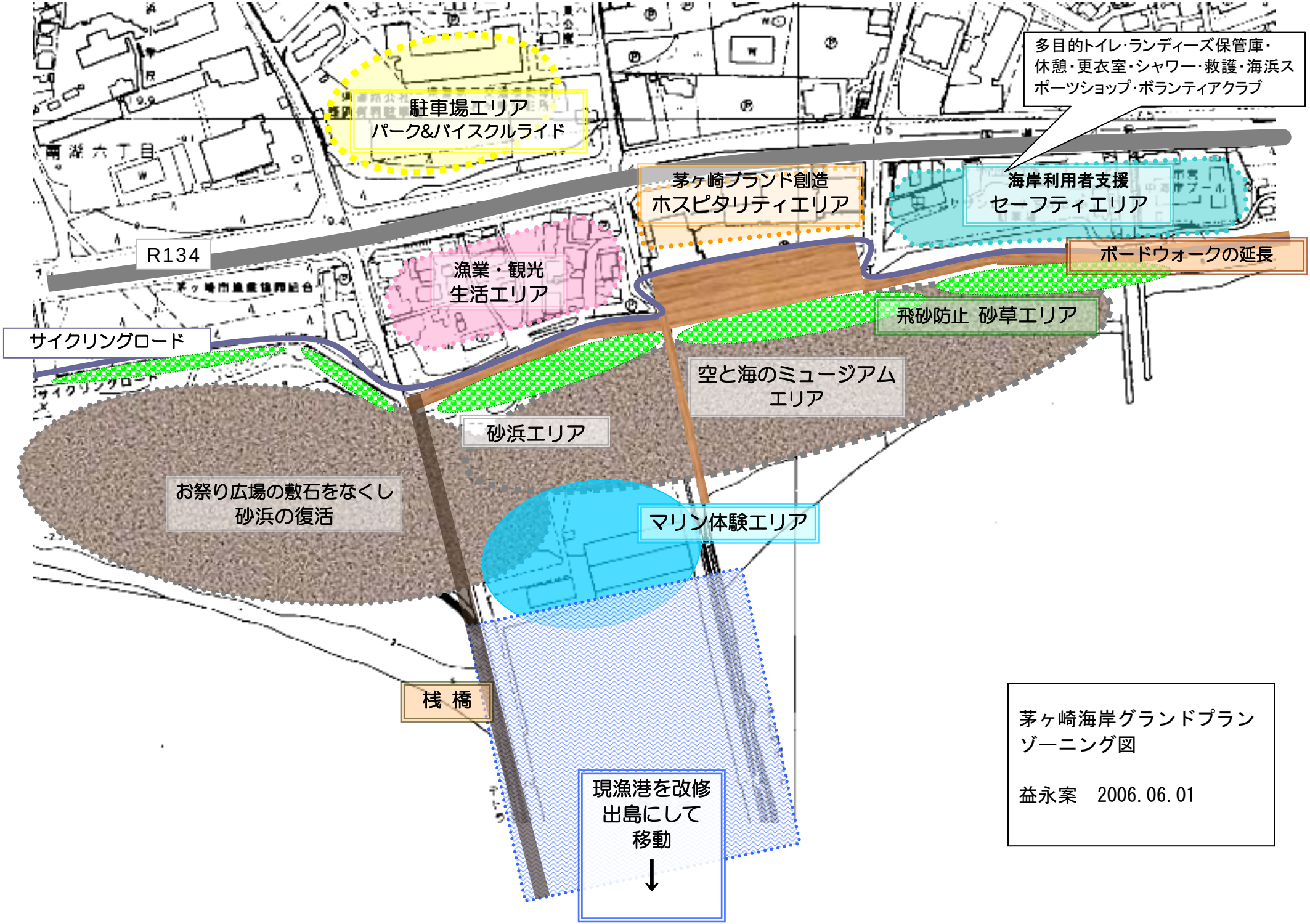

茅ヶ崎海岸グランドプラン
ゾーニング図

益永案　2006.06.01